

(配布用)

令和7年 第1回

甲賀広域行政組合議会

臨時会 会議録

令和7年1月16日

於 甲賀広域行政組合消防本部

令和7年第1回甲賀広域行政組合議会臨時会会議録

令和7年第1回甲賀広域行政組合議会臨時会は、令和7年1月16日 甲賀市水口町水口6218番地 甲賀広域行政組合消防本部に招集された。

1 応招議員は、次のとおりである。

- 1番 奥村 則夫
- 2番 戎脇 浩
- 3番 林田 久充
- 4番 谷永 兼二
- 5番 山岡 光広
- 6番 永田 誠治
- 7番 堀田 繁樹
- 8番 望月 卓
- 9番 松井 圭子
- 10番 松原 栄樹

2 不応招議員は、次のとおりである。

なし

3 出席議員は、次のとおりである。

出席議員は、応招議員と同じ

4 欠席議員は、次のとおりである。

欠席議員は、不応招議員と同じ

5 地方自治法第121条の規定により会議事件説明のため出席した者は、次のとおりである。

- | | |
|-------------|--------|
| 管理者 | 松浦 加代子 |
| 副管理者 | 岩永 裕貴 |
| 監査委員 | 大角 勝一 |
| 会計管理者 | 松岡 哲也 |
| 事務局長 | 松本 博彰 |
| 事務局次長 | 中島 史尚 |
| 総務課長 | 中溝 慶一 |
| 衛生課長 | 前田 真也 |
| 消防長 | 川島 辰道 |
| 消防次長兼警防課長 | 菊田 和広 |
| 消防次長兼消防総務課長 | 西澤 卓也 |

6 本会議の書記は、次のとおりである。

- 水田 雅子
- 小林 慎司

7 議事日程は、次のとおりである。

- 日程第1 議席の指定について
- 日程第2 会議録署名議員の指名について
- 日程第3 会期の決定について

- 日程第4 議案第1号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例の制定について
- 日程第5 議案第2号 甲賀広域行政組合職員定数条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第6 議案第3号 甲賀広域行政組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第7 議案第4号 甲賀広域行政組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第8 議案第5号 令和6年度甲賀広域行政組合一般会計補正予算（第3号）
- 8 会議事件は、次のとおりである。
会議事件は、議事日程のとおりである。
- 9 会議の次第は、次のとおりである。

（開会 午後2時30分）

議長（谷永兼二） 皆さんこんにちは。議員の皆さんには、各市議会の本会議も控えたこうした何かと忙しい中、御参集いただきまして誠にありがとうございます。

ご報告を申し上げます。関係者から撮影許可の申し出があり、議長においてこれを許可しましたので、ご承知おきください。

ただいまから令和7年第1回甲賀広域行政組合議会臨時会を開会します。

開議に先立ち、管理者から挨拶があります。

管理者。

管理者（松浦加代子） 本日、令和7年第1回甲賀広域行政組合議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には、御多忙の中を御参集賜り、誠にありがとうございます。

それでは、当面の報告を兼ねて御挨拶をさせていただきます。

まず衛生関係ですが、例年、ごみの搬入件数が増加する年末年始においては、大きな混乱もなく、し尿、ごみの各処理施設の運転においても、安定した操業でありましたことをご報告申し上げます。

また、昨年、11月21日に第1回甲賀市湖南市新ごみ処理施設整備検討委員会を開催いたしました。施設建設という概念ではなく、廃棄物処理に関するあらゆる事業方式の情報を収集し、委員会での審議をお願いしたところでございます。

続きまして消防関係ですが、昨年一年間の救急出動件数は、令和5年の6,801件を超え、再び過去最高の救急出動件数となりました。

また、空気が乾燥し、火災が発生しやすい状況が続いています。今後も引き続き、適切な救急対応と火災予防啓発に努めるとともに、あらゆる災害に対し、適切に対応できる消防体制の充実・強化を図りながら、市民の皆様の安全・安心な暮らしの実現に向け、消防職員の総力を挙げ、職務に取り組んでまいります。

さて、本日、提案いたしますのは、条例案件4件、令和6年度補正予算案件の合計5件です。

よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げ、開会に当たりましての御挨拶といたします。

議長（谷永兼二） ただいまの出席議員は、10名です。

これから、本日の会議を開きます。

(議会成立 午後2時33分)

- 議 長(谷永兼二) 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。
- 議 長(谷永兼二) 議事に先立ち、諸般の報告をします。
監査委員から、例月出納検査の結果についての報告が5件ありましたので、その写しを予め配信しておきましたから、御了承願います。
- 議 長(谷永兼二) 12月4日、湖南省議会において、本組合議会議員の補欠選挙が行われた結果、永田誠治議員が本組合議会議員に選出されましたから報告します。
- 議 長(谷永兼二) 日程第1「議席の指定について」を行います。
今回、当選された永田誠治議員の議席は会議規則第4条第2項の規定によって、6番に指定します。
続いて、堀田繁樹議員を7番、望月卓議員を8番、松井圭子議員を9番に指定します。
- 議 長(谷永兼二) 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第74条の規定によって、5番山岡光広議員、6番永田誠治議員を指名いたします。
- 議 長(谷永兼二) 日程第3、会期の決定の件を議題とします。
お諮りいたします。
本臨時会の会期は、本日1日限りにしたいと思います。
御異議はありませんか。
(「異議なし」の声あり)
- 議 長(谷永兼二) 異議なしと認めます。
したがって、会期は本日1日限りに決定しました。
- 議 長(谷永兼二) 日程第4、議案第1号、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例の制定についてを議題とします。
本案について、管理者から提案理由の説明を求めます。
- 管 理 者(松浦加代子) 議案第1号の提案理由を御説明申し上げます。
本案は、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴い、懲役及び禁錮が廃止され、新たに拘禁刑が創設されることから、本組合条例に定める規定においても所要の改正を行うものです。
施行は、改正法の施行期日にあわせ、令和7年6月1日とします。
なお、条例において罰則規定を定めるときは、事前に地方検察庁と協議をする必要があるとされておりますが、本改正案について令和6年10月9日付けで大津地方検察庁から特段の問題ない旨の回答を得ております。
よろしく御審議の上、御決定賜りますよう、お願い申し上げます。
- 議 長(谷永兼二) 本案については、質疑の通告がありませんので、質疑なしと認め、質疑を終わります。
- 議 長(谷永兼二) 続いて、これから討論を行います。
まず、原案に反対者の発言を許します。討論はありませんか。
(「なし」の声あり)
- 議 長(谷永兼二) 討論なしと認め、討論を終わります。
これから、議案第1号、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例の制定についてを採決します。
本案は、原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。
(挙手全員)
- 議 長(谷永兼二) 挙手全員です。
したがって、議案第1号、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例の制定については、原案のとおり承認されました。
- 議 長(谷永兼二) 日程第5、議案第2号、甲賀広域行政組合職員定数条例の一部

を改正する条例の制定についてを議題とします。本案について、管理者から提案理由の説明を求めます。

管理者（松浦加代子） 議案第2号の提案理由を御説明申し上げます。

本案は、消防職員の定数について、現在の204人から228人に増員しようとするものです。

国が示す消防力の整備指針に基づいて必要職員数を算出しますと、本消防本部においては296人となりますが、現在の職員数とは大きく乖離することとなります。

一方、全国各地の消防本部における実職員数と国の示す整備指針とを比較した充足率は79.5%であり、国の指針による職員数を絶対とするのではなく、各消防本部の実態に即した職員数の算出が必要となります。

そのことから、まずは消防車両1台あたりに搭乗する人員数を安定した活動体制とするため、現在の2人体制から3人体制へと増員することを急務とし、併せて、通信指令課員の勤務体制の改善や、予防専従員確保による予防行政の推進、指揮隊整備による効率的な活動と職員の安全確保を図ることを主眼に、甲賀広域行政組合消防本部職員の増員計画を策定し、10年後の整備人員数を228人といたしました。

このことで、本組合消防本部の充足率は令和4年度時点における69.3%から77%にまで向上し、全国的に見た充足率からも、実態に即した職員数となります。

なお、各年度における増員数は、消防本部職員の増員計画に基づき行うこととしておりますが、今後の状況により前倒しの増員も想定しつつ、構成両市防災担当課、また、財政課と十分な協議を重ね、職員増員を図りたいと考えます。

施行は、令和7年4月1日とします。

よろしく御審議の上、御決定賜りますよう、お願い申し上げます。

議長（谷永兼二） 本案については、質疑の通告がありませんので、質疑なしと認め、質疑を終わります。

続いて、これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（谷永兼二） 討論なしと認め、討論を終わります。

これから議案第2号、甲賀広域行政組合職員定数条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

（挙手全員）

議長（谷永兼二） 挙手全員です。

したがって、議案第2号、甲賀広域行政組合職員定数条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

議長（谷永兼二） 日程第6、議案第3号、甲賀広域行政組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。本案について、管理者から提案理由の説明を求めます。

管理者（松浦加代子） 議案第3号の提案理由を御説明申し上げます。

本案は、人事院が国家公務員の給与について勧告を行い、そのことを受けた国家公務員の給与の改正法が成立したことに伴い、本組合においても、国に準拠し、職員の給料、勤勉手当等の改正を行うものです。

まず、第1条関係では、民間給与との較差を埋めるため、給料表を引き上げる改定を行い、賞与について0.1月分引き上げるものです。期末手当、勤勉手当にそれぞれ0.05月分ずつ均等に配分することとします。

次に、第2条関係では、第1条関係で引き上げた賞与について、6月、12月に振り分けます。期末手当、勤勉手当それぞれ0.025月分ずつ振り分ける

こととします。

施行は公布の日からとし、第2条関係は令和7年4月1日から施行します。また、給料については令和6年4月1日、賞与については、令和6年12月に遡及適用することとしております。

よろしく御審議の上、御決定賜りますよう、お願い申し上げます。

議長（谷永兼二） 本案については、質疑の通告がありませんので、質疑なしと認め、質疑を終わります。

続いて、これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（谷永兼二） 討論なしと認め、討論を終わります。

これから議案第3号、甲賀広域行政組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

（挙手全員）

議長（谷永兼二） 挙手全員です。

したがって、議案第3号、甲賀広域行政組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

議長（谷永兼二） 日程第7、議案第4号、甲賀広域行政組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。本案について、管理者から提案理由の説明を求めます。

管理者（松浦加代子） 議案第4号の提案理由を御説明申し上げます。

本案は、地方自治法の改正に伴い、会計年度任用職員に対する賞与として、従来の期末手当に加え、勤勉手当を支給することとなったことから、所要の改正を行うものです。

施行は公布の日からとします。

よろしく御審議の上、御決定賜りますよう、お願い申し上げます。

議長（谷永兼二） 本案については、質疑の通告がありませんので、質疑なしと認め、質疑を終わります。

続いて、これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（谷永兼二） 討論なしと認め、討論を終わります。

これから議案第4号、甲賀広域行政組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

（挙手全員）

議長（谷永兼二） 挙手全員です。

したがって、議案第4号、甲賀広域行政組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

議長（谷永兼二） 日程第8、議案第5号、令和6年度甲賀広域行政組合一般会計補正予算（第3号）を議題とします。本案について、管理者から提案理由の説明を求めます。

管理者（松浦加代子） 議案第5号の提案理由を御説明申し上げます。

本補正予算案は、歳入歳出それぞれ2,409万6千円を減額し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ35億4,158万9千円とするものです。

歳入につきましては、両市からの負担金を、衛生関係で871万1千円、消防関係で1,509万2千円を減額し、総務関係では、120万7千円の増額を

いたします。

また、救助工作車更新に係る起債事業費の確定により組合債を150万円減額いたしました。

歳出につきましては、総務費において人事院勧告による人件費の増、契約額確定による委託料の減により差引120万7千円を増額し、衛生費においては、人事院勧告による増、また、職員異動等による人件費の減により差引87万1千1百円の減額となります。

消防費につきましては、人事院勧告による増のほか退職等による人件費の減、契約額確定による委託料及び救助工作車購入費の減により差引1,659万2千円を減額いたします。

最後に、複数年度にわたる事業に係る債務負担行為ですが、令和7年度の焼却施設定期点検整備工事、ごみ処理施設及びし尿処理施設用薬剤の購入、3系、予備噴射水加圧ポンプ更新修繕、湖南中央消防署整備基本設計業務委託について、債務負担行為を設定いたします。

よろしく御審議の上、御決定賜りますよう、お願い申し上げます。

議長（谷永兼二） 本案については、質疑の通告がありませんので、質疑なしと認め、質疑を終わります。

続いて、これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（谷永兼二） 討論なしと認め、討論を終わります。

これから議案第5号、令和6年度甲賀広域行政組合一般会計補正予算（第3号）を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

（挙手全員）

議長（谷永兼二） 挙手全員です。

したがって、議案第5号、令和6年度甲賀広域行政組合一般会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決されました。

議長（谷永兼二） お諮りします。

本臨時会において議決された案件について、条項、字句、数字、その他整理を要するものについては、その整理を議長に委任願いたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（谷永兼二） 異議なしと認めます。

したがって、条項、字句、数字、その他の整理は、議長に委任することに決しました。

議長（谷永兼二） これで、本日の日程は全部終了しました。

したがって、令和7年第1回甲賀広域行政組合議会臨時会を閉会します。

（閉会 午後2時51分）

以上、会議の次第は書記の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

甲賀広域行政組合議会議長 谷永 兼二

同 議会議員 山岡 光広

同 議会議員 永田 誠治